

2026年9月4日

事業主様

全国設計事務所健康保険組合

2026年11月からの電子申請窓口変更について（e-Gov 電子申請への移行）

平素は、当健康保険組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年11月より、当健康保険組合への電子申請受付窓口が、現在のマイナポータルから「e-Gov 電子申請」（以下、e-Gov）へ移行いたします。

これに伴い、マイナポータルからの申請受付は終了し、以降の申請はできなくなります。移行後もスムーズにお手続きいただけるよう、事前にシステム環境等をご確認のうえ、ご準備を進めていただきますようお願い申し上げます。

なお、電子文書授受システム（KX システム）を利用した電子申請につきましては、11月以降も引き続きご利用可能です。11月以降に当組合へ申請可能な届出種別等につきましては、追って別途ご案内いたします。

【今後の電子申請方法について】

貴社における人事給与システムの導入状況等に合わせて、以下のいずれかの方法をご検討ください。

1. 「電子申請対応の人事給与システム」を導入している場合

⇒ API 連携による申請を引き続きご利用ください。

ご契約中のシステムベンダーへ、e-Gov への API 対応状況および今後の操作方法をご確認ください。

2. 「システムが API 未対応」または「手続きデータが大量である」場合

⇒ e-Gov アプリから「CSV データの添付」をご利用ください。

お手持ちの人事給与システムから出力した CSV データ、または日本年金機構が提供する「届書作成プログラム」で作成したデータを添付することで、複数人分の一括申請が可能です。

3. 「専用のシステムがない」または「手続き対象者が少ない」場合

⇒ e-Gov アプリから「直接入力」をご利用ください。

e-Gov の申請画面に直接情報を入力して送信する方法です。G ビズ ID をお持ちであれば、専用ソフトがなくてもすぐにご利用いただけます。

※当組合が提供する「電子文書授受システム（KX システム）」をご利用の場合

e-Gov 移行の影響は受けませんので、引き続きご利用いただけます。

【社会保険労務士へ手続きを委託されている場合】

届出業務を社会保険労務士にアウトソーシングされている場合は、上記のご検討は不要です。委託先の社会保険労務士へ、e-Gov 移行に伴う対応等についてご相談ください。

【お問い合わせ先】 全国設計事務所健康保険組合 適用・徴収グループ TEL：03-3404-7344

【電子申請に関する照会先等】

e-Gov の使い方 / e-Gov アカウントに関すること

e-Gov 利用者サポートデスク (<https://www.e-gov.go.jp/contact>)

①Web フォーム（24 時間受付）

受付：年中無休・24 時間

回答：原則メール（必要に応じて電話連絡あり）

②電話（繁忙期・通常期で時間限定）

電話番号：050-3786-2225



G ビズ ID に関すること

G ビズ ID ヘルプデスク (<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>)

①電話での問い合わせ

電話番号：0570-023-797

受付時間：9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除く）

②メールでの問い合わせ

問い合わせ方法：専用フォーム



届書作成プログラムに関すること

日本年金機構 電子申請（届書作成プログラム）総合ページ

(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/denshishinsei/program.html>)

- ・操作説明書（簡易版・詳細版）
- ・インストール手順
- ・よくある質問（Q&A）等
- ・ナビダイヤル（0570-007-123）

